

第2次

茅ヶ崎市子ども読書活動推進計画

～読書のよろこびを子どもたちに～

令和3年度 評価書



令和5年3月

茅ヶ崎市教育委員会

1 茅ヶ崎市立図書館協議会による外部評価

意見書

茅ヶ崎市立図書館協議会は、図書館法（昭和 25 年法律第 118 号）第 14 条第 2 項の規定に基づいて設置された審議会です。茅ヶ崎市立図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べることを目的としています。

第 2 次子ども読書活動推進計画の推進についても、庁内における自己評価をもとに評価を実施し、意見書としてまとめていただきました。

令和3年度 第2次茅ヶ崎市子ども読書活動推進計画 意見書

茅ヶ崎市立図書館協議会

新型コロナウイルス感染症は、令和元年の年末から現在（令和5年3月）まで3年間という期間において、世界各国の人間社会に深刻な課題を突き付けてきました。不安や苦しみ、そして悲しみという気持ちが蔓延してしまいました。

時は、令和5年の春、先日厚生労働省より「マスクの着用については屋外では原則不要、屋内では原則着用としていましたが、令和5年3月13日から個人の選択を尊重し個人の判断に委ねることになりました。」と発表がありました。いよいよ、ポストコロナとしての営みを本格始動する時がやってきました。

このパンデミックの混乱の中で、一番被害を被ったのは誰でしょう？それは、心も体も大きく成長しようとしている「こども」です。子どもの心は極めて多感で敏感です。自ら伸びようとするには「安心」という環境が用意されなければなりません。

茅ヶ崎市立図書館の職員の皆さん、また、読書活動に関わる方々は、この期間、様々な制約や条件を突き付けられる中、必死に、「茅ヶ崎市子ども読書活動推進計画」（*以下、「推進計画」）の理念である「読書のよろこびを子どもたちに」伝えることの具体的な取り組みを展開してきました。このことは、令和元年度及び令和2年度の本意見書に読書活動推進の知恵と工夫の足跡を記述してきましたので、お読みいただければ幸いです。

令和3年度も厳しい状況は続きましたが、その読書活動の推進は、常に前に向かって営まれてきました。困難さや大変な状況に遭遇しても、その歩みを進めてきたエネルギーは何に因るのでしょうか？それは、わたしたち教育に携わる大人が『「読書のよろこびを子どもたちに」伝えることは、人間が人間として心豊かに生きていくために必要不可欠な「読書」という行為を、世代を超えて継承し持続させていく大切な営みである。』ということを知っているからです。

その根底の考えは、未来に向かって大きな可能性を秘めて生きる子どもに向ける眼差しであり、「子どもって素晴らしい！」との確信です。だから、目の前の「一人ひとりの子どもを大切にしよう！」との大人のふるまいです。

1 読書活動の推進に関する国の動向

(1) 「こども基本法」の成立と施行

推進計画の施策の進捗状況を評価する前に、まず、読書活動の推進に係る国の動向について理解を深めたいと思います。

今、日本の国において、その「子どもを尊重」することが極めて重要であることが気付

き始めました。令和4年6月15日、参議院本会議にて、子ども政策の総合調整・司令塔機能を担う「こども家庭庁」の設置法とあらゆる子ども政策の基盤となる基本理念を定めた「こども基本法」が成立しました。令和5年4月1日に施行されます。

この法律は、「子どもの権利を守る」法律として、国際条約「子どもの権利条約」（平成6年・日本批准）や国連・子どもの権利委員会からの勧告を踏まえて、日本に住む子どもたちの権利保障を謳っているものです。子ども虐待やいじめ、不登校、決して起こしてはならない自殺などの問題、経済的困窮家庭で生活する子どもなど、子どもを取り巻く状況は深刻化の一途をたどっています。

これまで、それぞれの課題に対する個別の法律はありましたが、子どもを権利の主体として位置づけ、子どもの権利を包括的に保証する法律は、日本の子ども法制において存在していませんでした。加えて、日本では、子どもが直面している問題を解決するために、当事者である子どもの声を聴くことは極めて少なく、子どもの意見の重要性も認識されていませんでした。

子どもの権利を守る「こども基本法」では、概ね次の4つのポイントが示されています。

- ・すべての子どもが個人として尊重され、基本的人権が保障され、差別的な扱いを受けないようにすること。（みんなが大切にされ、差別されないこと）
- ・すべての子どもが、適切に育てられ、愛され、保護されること。教育を受ける機会が等しく与えられること。（みんなが守られること）
- ・すべての子どもが、意見を表明したり、社会活動に参加したりする機会があること。（みんなが意見をいえること）
- ・すべての子どもの意見が尊重され、最善の利益が考慮されること。（こどもにとっていいことを大人がやってくれること）

出典：『48秒でわかる「こども基本法」の3つのポイントとこれから』

<https://o-temoto.com/akiko-kobayashi/basic-law-to-protect-children/>

特に注目すべき事項は、「全てのこどもについて、その年齢及び発達に応じて、自己に直接関係する全ての事項に関して意見を表明する機会及び多様な社会的活動に参画する機会が確保されること。」（第3条第3項）、「全てのこどもについて、その年齢及び発達に応じて、その意見が尊重され、その最善の利益が優先して考慮されること。」（第3条第4項）の子どもの「意見表明」に関する内容です。

「こども基本法」における子どもの意見表明は、国政や地方行政に子どもの声を反映することが目的となっています。しかし、子どもの権利条約における子どもの意見表明は、政策に対してのみならず、学校や家庭をはじめとするあらゆる場で、子ども自身が自由に意見を伝えることができ、大人は子どもの意見に耳を傾け、その意見を尊重していただくことが肝要だと考えます。

したがって、読書活動のこれからの推進においても、私たち大人は、子どもの声を真摯

に受け止め、計画や施策に反映していくことが肝要であると考えます。

（２）令和４年度子供の読書活動の推進に関する有識者会議「論点まとめ」から

令和４年度は、国が策定した「第四次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」の最終年度となるため、有識者会議を開催し議論を重ね、令和４年１２月に「子供の読書活動推進に関する有識者会議 論点まとめ」を発表しました。

近年における子どもの読書活動に関する状況を分析し、これから必要となる政策の「基本の方針」を述べていますが、概要は次とおりです。

【基本の方針】

急激に変化する時代において、必要とされる資質・能力を育む上で、読解力や想像力、思考力、表現力等を養う読書活動の推進は不可欠であり、全ての子供たちが読書活動の恩恵を受けられるよう、以下の点を考慮し、社会全体で子供の読書活動を推進する。

１ 不読率の低減

就学前からの読み聞かせ等の促進、入学時等の学校図書館のオリエンテーション等の充実
不読率が高い状態の続く高校生：探究的な学習活動等での図書館等の活用促進、大人を含めた読書計画の策定等

２ 多様な子供たちの読書機会の確保

障害のある子供、日本語指導を必要とする子供等、多様な子供の可能性を引き出すための読書環境を整備

３ デジタル社会に対応した読書環境の整備

社会のデジタル化、GIGA スクール構想等の進展等を踏まえ、言語能力や情報活用能力を育むとともに、緊急時等を含む多様な状況における図書への継続的なアクセスを可能とするために、図書館及び学校図書館等のDXを進める

４ 子供の視点に立った読書活動の推進

子供が主体的に読書活動を行えるよう、子供の意見聴取の機会を確保し取組に反映させる

この基本方針に新たな見解が加わったことが分かります。それは、前項で述べた子どもの権利を保障していく考えです。「4子供の視点に立った読書活動の推進」とは、あらゆる大人が子どもの権利を理解して、子どもの意見を聴くことが社会で当たり前になることを目指していくことです。

これまで、私たち大人は、子どもの成長を期待するあまり、多くが押し付け的な子どもに関する政策に陥ってしまっていたのではないのでしょうか？読書推進に関する国や県・市の計画等もまた然りです。心の成長には必要不可欠な活動なのだから、読書はしなければならないことであると強いてはいなかったのでしょうか？

すべての子どもたちは、本来、人間としての成長欲求を有しています。どの子も「成長

したい」「自分らしく伸びたい」と思っている存在です。その反省に立って、大人である私たちは、子どもたちにとって分かる「読書に関する計画や政策」を届けなければなりません。そして、誠実に子どもの声に耳を傾けていくべきです。

さらに、「論点まとめ」では、4項目の課題解決のための基本的方針に続き、「子供の読書活動の推進方策」についてその方向を示しています。ここでは、紙面の関係上、「I 共通事項」についてその概要を記載します。

【子供の読書活動の推進方策】

子供の読書活動の推進に当たっては、家庭、地域、学校等が中心となり、社会全体で取り組む必要がある

1 連携・協力

- 教師（司書教諭を含む）、学校司書、保育士、司書、指導主事、社会教育主事、ボランティア等、関係者の連携・協力
- 読書バリアフリーコンソーシアム等、関連機関のネットワーク形成
- 地域の図書等資料の有効活用（図書館、学校、保育所等）

2 人材育成

- デジタル社会における多様な子供の読書環境整備に向けた研修等の充実

3 普及啓発

- 国等による「子ども読書の日」（4/23）の普及促進
- 文部科学大臣表彰等の対象範囲の拡大（幼児教育関係分野）

4 発達段階に応じた取組

- 多様な子供の状況に応じ、乳幼児期からの切れ目ない支援
- 不読率の状況を勘案し、学校種間の移行段階に着目した取組の充実

5 子供の読書への関心を高める取組

- 子供が主体となって実施する活動や協働的な活動の推進
（読書会、ビブリオバトル、子ども司書、図書委員、回し読み新聞等）
- ICTの活用による既存の取組の更なる参加促進
（オンライン読み聞かせ、読書記録アプリ等）
- 全ての子供の参加しやすさに考慮（手話、多言語対応等）

有識者会議の論点の結論として、読書活動の推進を図っていくための方策は「子供の読書活動の推進に当たっては、家庭、地域、学校が中心となり、社会全体で取り組んでいるところであるが、以下の事項（引用注：上枠内の1～5）について、認識を共有することが重要である。」との見解でした。極めて当たり前の大人の姿勢の問題でした。連携と協力の重要性は誰もわかっていることですが、その実現の難しさも感じています。

しかし、その「連携と協力」を具体的に進めていく方策以外に方法はないとも言えます。この有識者会議の方策を参考にしながら本意見書の役割を考えると、2年間延長となった

「第2次推進計画」における令和3年度と令和4年度の課題抽出を具体的に考えていくことであると思います。

そこで、令和3年度の「第2次推進計画」を評価し意見を明らかにしていく本稿の役割として、進捗状況を評価する3つの観点のうち、3の視点「人と人々が協働し子どもの心を育てる（コラボレーション collaboration の連帯から）」を中心に論じていきたいと思えます。やはり、大人である私たちの「連携・協力」を具体的に進めていくことが最重要課題です。

2 令和3年度「第2次推進計画」を評価

(1)「連携・協力」の意義を確認する

具体的に令和3年度の事業について評価する前に、述べておきたい事項があります。それは、これまでの本市の教育推進において、極めて重要な理念が誕生していた事実です。本市における初めての総合的な教育ビジョンにそれが示されています。平成23年3月に発した「学びあう響き会う茅ヶ崎教育プラン」（茅ヶ崎市教育基本計画）の「5基本理念」です。その文章から一部を抜粋して次に紹介します。

子どもたちは、未来への可能性を秘めた存在です。豊かで鋭い感性を持ち、大きく成長しようとしています。そうした次世代の「成長したいという欲求」を受け止めていく責任と使命が私たち大人にはあります。子どもの成長に関わるということは、私たち大人の姿を見せることです。そういう意味では、私たちの生き方や姿勢が問われることとなります。

次世代育成は、「大人の気づき」と「子どもと真剣に向き合うこと」から始まります。学校だけではなく、家庭だけではなく、地域だけではなく、三者がそれぞれの役割と責任を自覚し、学びあい、響きあって、教育の機能は高まっていきます。

茅ヶ崎市では、学校教育と社会教育を中心に、次世代育成のための教育を展開します。大人の学びと成長の場へとつながることを信じて。

この理念は「教育」という営みの本質を語っています。すなわち学びの主体は子どもであり、その大切な子どもを育てていくのが大人であることです。その大人の暮らしを繰り広げている「学校」「家庭」「地域」において、次世代育成を具体的に実現していこうとするものです。

そのためには、大人の役割と責任を「自覚」することが求められるのです。このプランは教育全体にわたる内容ですが、本協議会が直接関わる「読書活動」に絞り込んで考えを深めてみますと、学校の「教員」、家庭の「保護者」、そして地域として広く「市民」、またこの学びあいの実現に携わる「図書館関係者」が、ともに手を携えて子どもの成長のために尽くしていくことの大切さが見えてきます。

連携のための連携では、それぞれの立場の違いによって考えがブレ、形式的、短絡的な

取り組みに陥ってしまいます。ここで肝要なのは、連携することの目的性です。あくまでも次世代を担う「子どもの成長のため」といった人間として崇高な思考です。逆説的な言い方をすると、この目的性こそ、唯一の連携・協力の糊付けになります。

12年前に生まれた茅ヶ崎市の理念を継承し、その具現化の状況について、令和3年度の「今」を見つめてみたいと思います。そこに、未来に向かって歩みを進める持続性あるものを見出してみたいと考えます。

(2)「人と人とが協働し子どもの心を育てる」を視点とした評価

①「学校」と「図書館」との協働を進める

本協議会では、令和4年8月23日に第1回定例会を、そして11月30日に第2回定例会を開催し、令和3年度の「数値目標に対する実績・分析」及び「茅ヶ崎市子ども読書活動推進連絡調整会議による自己評価」の説明をもとに各施策の進捗状況について話し合いを行いました。

その議論の中で注目すべき懸案事項は、読書活動に推進に対する意識の学校間格差です。コロナ禍の中にあっても、施策 No.9「学校図書館運営の工夫」に積極的に取り組み、児童が読書にふれる環境を整えた学校がありました。しかし、その実施状況に大きな格差が見られたのです。

また、同施策において、学校図書館蔵書のデータベース化（電算化）が進み、GIGAスクール構想で配備されたタブレット端末で蔵書検索が可能になったことは、子どもの本にふれる機会が増えるといった環境整備の面で大変評価したいことです。しかし、その活用方法については、現状未だ様々な状況にあります。

本協議会の席上に注目すべき発言がありました。それは、「学校図書館の館長は、校長である」ということです。それぞれの学校には「学校図書館」があります。また、読書活動に関する職員として「司書教諭」、「学校司書」がいます。さらに、教職員すべても読書推進に係る当事者です。その理由は、学習指導要領の「総則」「国語科」を根拠とします。このことについては、昨年度の意見書にも述べましたので参照ください。さらに、専門性を有した読書活動指導協力者の皆様、子どものために献身的に奉仕くださる保護者のボランティアの方々など多くの活用すべき人材がいます。

そのすべての人材を機能させるかどうかは、館長である「校長」の意識に因るところが大きいと思います。今、本市では「第3次推進計画」を策定しています。まずは、その新しい計画を理解していただきたいと思います。「読書活動」がいかに本校の「学校教育目標」とつながっているかを再度検討することを期待します。

そして、学校教育指導課にも意見を述べたいと思います。それは、毎年夏に開催される「学校経営研究会」において、「読書活動」を取り扱っていただきたいと考えます。具体的には、各学校の「読書活動推進計画」の提出を求めたいと思います。厳しい要求に思われ

るかもしれませんが、読書活動は子どもの心身ともに健やかな成長には必須事項だからです。

また、校長は、「学校」「家庭」「地域」をつなぐ司令塔です。特に家庭教育における読書習慣の形成は、学校教育の果たす役割は大きいと考えます。前述の有識者会議の「論点まとめ」にも「家読（うちどく）等の活動推進」と明記されていました。「家読」とは、家庭教育における読書活動の具体的な取り組みです。子どもの読書習慣の形成において、大切な機会であると考えます。学校での読書活動の経験がきっかけとなって、推進が広がっていくことを切に期待します。

さらに令和5年4月に「第3次推進計画」が発表されます。この始まりの機会を大切にしたいと思います。市が主催する「校長会議」等の席上において、本計画の周知・徹底する機会を要望します。

②「市立図書館」の専門性を活かした組織の再編

次に考えたいのが、「第2次推進計画」において評価として挙げたいのが、施策 No.10「司書教諭、学校図書館嘱託員の研修の充実」に係る職の改編です。「研修の充実」の視点ではなく、令和2年度からの会計年度任用職員制度の導入に合わせ「学校図書館嘱託員」の職を「学校司書」に変更できたことです。

今年度の本協議会においても、今後の読書活動推進において、この「学校司書」の方々をどう生かしていくかが肝要となるとの意見が数多くありました。そこには、「研修の充実」を含め、大きな懸案事項を乗り越えていく必要があります。すなわち、評価の視点である「人と人の協働」を具体的に実現していくことです。このことは、遡れば平成30年度（5年前）から本協議会として変わらず意見表明していることです。

端的に述べれば、読書活動の推進には、経験と専門性を有した大人の人材育成が必須であり、その実現を図るためには組織改正が急務であることです。このことは、ここ数年何度も意見として申し上げているところです。

再々となりますが、確認のためにこれまでの意見書の内容から抜粋して掲載します。

茅ヶ崎市子ども読書推進計画の実施主体の中心は、市立図書館にあると言えましょう。その図書館が、主体の連携を図れるように組織を改編し、新たなシステムを構築すべきと考えます。具体的には、市立図書館は市の行政上独立した課であります。その所管内容は読書に関する全ての内容を担っています。現状では、課の中に図書館担当と香川分館の担当に分かれています。その担当をもう一つ立ち上げ、「子ども読書活動推進担当」の設置を目指すことを要望します。業務内容は、子ども読書活動推進計画の施策全般を担っていきます。その実施を統括していく役割としてこの担当課は必要であり、今後、具体的な業務内容は精査していかなければならないと考えます。

この組織改編に向かって、まずは早急に取り組みたい課題があります。それは、「学校司

書」の担当課の移行です。従前、この職は「学校図書館嘱託員」として位置付けられていましたが、令和2年度に会計年度任用職員制度の導入に合わせ「学校司書」に改編になり、施策No.10「司書教諭、学校図書館嘱託員（現在は、学校司書）の研修の充実」により協働の活動の質を高めようとしています。しかし、所管が教育総務課となっており、学校図書館蔵書数の管理という業務内容から学校図書館の任用に関して等を行っています。

ここで考えたいことは、本市が計画として置いている「子どもの読書活動推進計画」の着実な進展のためには、子どもたちが出会う本の質、すなわち選書に関する専門的な見地が必要であるということです。本推進計画の目標にある「読書のよろこび」の中心的な内容であり、単に蔵書数が足りているかどうかという問題とは異なります。

そして、市立図書館が拠点となり、「子ども読書活動推進担当」が学校司書の窓口としての機能を持たせてはどうでしょうか？任用・採用、研修も含め、市内全小・中学校の司書の皆さんの業務に必要な事項を担っていくことにより、職務の着実な遂行及び学校間の連携による創意のあふれる活動が生まれてくると思います。

また、この組織再編により、学校図書館運営上に生じる課題や業務上の問題について相談や協議が図れる利点があります。学校図書館の環境のさらなる環境整備を進めるためには、専門性を有している図書館職員との連帯は重要です。学校図書館の現場で実際に司書の業務にあたる学校司書の皆さんの声を活かしていくことです。

学校司書の専門性の向上は、「第3次推進計画」を実施するにあたって、最も大事となる事項です。今後の読書活動の推進にはキーパーソンとなる人材です。

本協議会において委員から次の指摘がありました。学校司書の出張に関する内容です。「現行の内規では、学校司書は学校内の業務に限られているようであるが、研修や会議の出席及び業務上の出張はなぜ認められないのか？」との問いです。学校教育に関わる他の会計年度任用職員の「心の教育相談員」では、市教育センターが所管しており、講師を招聘しての研修や情報交換としての会議への出席が認められています。

「これは、上記に掲げた組織上の問題なのでしょうか？それとも業務の範囲の改定が必要なのでしょうか？」本来であれば、専門性を有した市立図書館が学校司書を採用し、その資質向上に努めていくことが望ましいと考えますが、内部規定の見直しによって速やかに改善できる事項だと思います。

このように「協働」という視点により、大人と大人が賢くつながり、子どもの成長にとって相応しい環境が生まれ出せると思います。今年度の本協議会において委員の皆さんからいただいた意見をもとに、懸案である「組織改正」の実現によって考えられるメリット（効果）を具体的に挙げてみたいと思います。

●2か月に1回程度、市立図書館において市内の学校に所属する学校司書を招集し、研修、情報交換など必要な内容で会議を開催する。内容によっては小・中学校の二つの部会として話し合いを行う。

- ➡ 司書として身に付けるべき資質・能力を涵養できる。学校図書館の運営に関する問題や困りを共有し、その改善に向けての考えを生み出すことができる。
- 「小・中学校図書館におすすめの本展示会」に学校司書として参加し、学校図書館の購入についての業務を担う。
- ➡ 選書の専門性を有する読書活動指導協力者や市図書館職員の情報にふれることができ、子どもたちが読書することに相応しい本を選択することができる。将来、この場に司書教諭の参加も促していきたい。
- ➡ 学校図書館の運営で難しさのある本の「廃棄」についても、選書の専門的な見地から適切なアドバイスを受けることができる。
- 施策 No. 1 7「団体貸し出しの推進」において、各学校が団体貸出の登録と申請によって、市立図書館の資料を学校司書が借り受け・返却の業務を行う。
- ➡ 学校図書館として購入が難しい図鑑等を学校の調べ活動で活用できるようになる。また、将来、このような書籍を「学校パック」として計画的に使用できる可能性がある。
- 学校司書の専門性の向上を目指すことは、読書活動を推進する人材の発掘と育成につながる場と機会を生み出すことになる。
- ➡ 各学校の学校図書館が読書活動「情報センター」として機能を持つことになる。市立図書館の様々なイベントや研修の機会の情報提供ができる。
- ➡ 学校図書館に行けば、子どもにおすすめの本の情報や種々の相談を聞いてもらえるなど、保護者に開かれた場所として運用することができる。
- ➡ 読書に関する専門的な資格を有する人材（例えば、司書や司書教諭）を市立図書館の様々な活動につなげることができる。

（3）大人の「連帯」を具体的に進め、子どもたちの声に耳を傾けよう

今、時は令和5年の3月、新しい春がそこまでやっています。本意見書では、4月に「第3次推進計画」の施行が予定されていることを踏まえ、個々の施策の評価を意見として述べることは控え、「第3次推進計画」の実施に係る課題の抽出と改善の方策に焦点をあてて意見を述べました。

立場や形にこだわっての連携では、真に子どもたちを読書の世界に誘うことはできません。連携のためのつながりでは、読書をしようとする子どもに失礼だと思います。その曖昧さを子どもに見抜かれてしまいます。大切なことは先に示したとおり、大人の役割と責任を「自覚」することから始まるということです。このように考えると「連携」というつながりではなく「連帯」という言葉が浮かんできます。「連帯」とは、「二人以上の者が共同である行為または結果に対して責任を負うこと」の意です。「子どもの心の成長のために」私たち大人は連帯の輪を広く、そして深くしていきたいと思えます。

そして、その私たちのふるまいを子どもたちに見せながら、今を生きる子どもたちの本

当の気持ちを理解することに努めていきたいと思います。子どもの心の成長に必要なことを私たちは届けたいと考えます。

2 数値目標に対する実績・分析

数値による評価

第2次子ども読書活動推進計画の推進にあたって、子どもの読書活動が効果的に推進されているかを測るため、数値目標として設定した4項目の実績です。

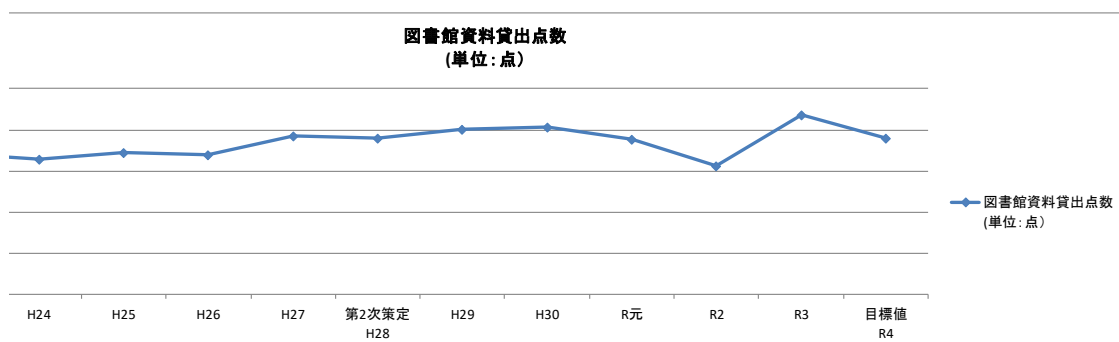
第1次計画から引き続き設定している項目は、推移がわかるようグラフを掲載しました。

(1) 図書館資料貸出点数（0歳から18歳）

目標値（令和4年度）	190,000点
令和3年度実績	218,416点

⇒⇒図書館の基本的機能である貸出点数について、第1次計画において達成できなかった目標値を、本計画において達成することをめざします。

第1次策定 H23	H24	H25	H26	H27	第2次策定 H28	H29	H30	R元	R2	R3	目標値 R4
171,397	164,137	172,502	170,285	192,340	189,321	201,184	202,869	189,158	156,891	218,416	190,000



(2) 週に1時間以上自主的に本を読む子どもの比率（小・中学生）

目標値（令和4年度）	70%
令和3年度実績	53.7%

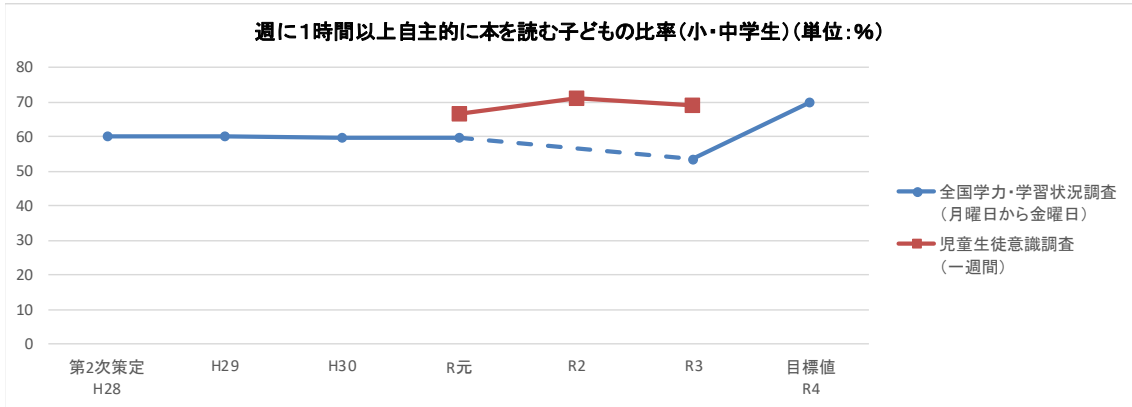
⇒⇒朝の読書など学校の授業に関連するものを除いた、子どもが自主的に読書を行ったものを対象とします。（第2次計画より設定）

（出典：「全国学力・学習状況調査」）

※令和2年度が未実施のため掲載した、「児童生徒意識調査結果」もグラフ内に並記しています。

週に1時間以上自主的に本を読む子どもの比率(小・中学生)〔単位：％〕

年度	第2次策定 H28	H29	H30	R元	R2	R3	目標値 R4
全国学力・学習状況調査 (月曜日から金曜日)	60	60	59.7	59.5		53.7	70
児童生徒意識調査 (一週間)				66.5	71.0	69.0	

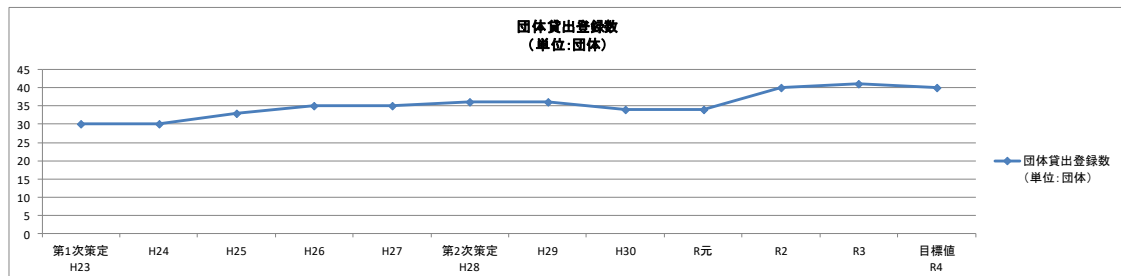


(3) 団体貸出登録数(児童クラブ、子ども読書に関するボランティア団体)

目標値(令和4年度)	40団体
令和3年度実績	41団体

⇒⇒子どもに身近な存在であるこれらの団体と図書館との連携を更にすすめ、子どもが読書に親しめる機会を増やします。

年度	第1次策定 H23	H24	H25	H26	H27	第2次策定 H28	H29	H30	R元	R2	R3	目標値 R4
団体貸出登録数 (単位：団体)	30	30	33	35	35	36	36	34	34	40	41	40

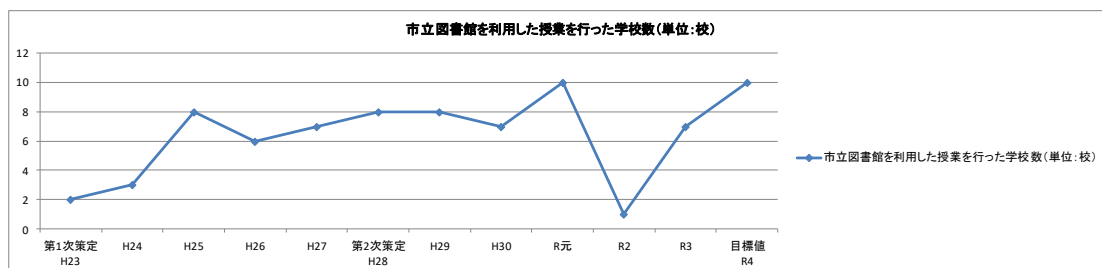


(4) 調べ学習等、市立図書館を利用した授業を行った学校数（小・中学校）

目標値（令和4年度）	10校
令和3年度実績	7校

⇒⇒学校と図書館との連携形態のひとつとして、全市立小中学校のおよそ1/3の利用をめざします。

年度	第1次策定 H23	H24	H25	H26	H27	第2次策定 H28	H29	H30	R元	R2	R3	目標値 R4
市立図書館を利用した授業を行った学校数（単位：校）	2	3	8	6	7	8	8	7	10	1	7	10



3 茅ヶ崎市子ども読書活動推進連絡調整会議による自己評価

各施策の進行状況

茅ヶ崎市子ども読書活動推進連絡調整会議は、茅ヶ崎市の子ども読書活動推進に関する施策の充実及び推進を図るために設置された庁内組織です。計画推進のための具体的な取組を行う主体となる部署で構成され、施策の進行状況の確認と評価を行いました。

なお、「(1) 家庭における取組(施策No.1～3)」については、前項で設定した数値目標の達成に表れるものであり、行政の自己評価は難しいため、対象外としました。

表の見方

(2) 幼稚園・保育園・認定こども園

表は、第2次子ども読書活動推進計画の「第3章 計画推進のための取組」の「2 具体的な取組」をベースとしています。

No.	4	施策					幼稚園・保育園・認定こども園の図書コーナーの充実
		28	29	30	元	2	
	年度						内容
ねらい		■	■	■	■	■	子どもの目線に合った本の並べ方やコーナー全体の雰囲気工夫して、子どもが本に親しみやすい空間をつくれます。
		■	■	■	■	■	図書館の団体貸出制度を利用して、本に親しめる環境の充実を図ります。
		■	■	■	■	■	繰り返して同じ本を読むなど、子ども特有の本の読み方を理解して、子どもに接します。
策定時現況 平成27年度		各園の取組として、 ようにするとともに、 コーナーの本は、保証 しも行っています。					評価年度において、実施できたら■でチェックします。 (複数課で実施する場合は、どこか1課でも■があれば、■でチェックします)
	平成28年度	また、園内の本だけではなく、団体貸出制度を利用するなど図書館の蔵書を活用することも行っています。					
	平成29年度	貸出しは在園児だけでなく園庭開放等地域の方にも利用していただいている園もあります。					
	平成30年度	団体貸出カードを利用し、保育士だけではなく子ども自身が好きな本を選んで園に持ち帰り、皆で絵本					前年度の現況と比べ、変化があった場合(新たに実施できたこと、できなかったこと)のみ記入します。
	令和元年度	各年齢の保育室前に、お					
	令和2年度	図書コーナーの貸し出し					
	令和元年度	お話を廊下に貼り、紹介を、お					
	令和2年度	子どもが興味関心を示した本を園での活動ですぐに取り入れられるように取り組んでいます。					
関連施策		No.17：団体貸出の推進(図書館における取組)					

(写真など)

写真などを掲載し、取り組みの様子がわかるようにします。

(2) 幼稚園・保育園・認定こども園における取組

No.	4	施策							幼稚園・保育園・認定こども園の図書コーナーの充実
		28	29	30	元	2	3	4	
ねらい		■	■	■	■	■	■	□	子どもの目線に合った本の並べ方やコーナー全体の雰囲気工夫して、子どもが本に親しみやすい空間をつくります。
		■	■	■	■	■	■	□	図書館の団体貸出制度を利用して、本に親しめる環境の充実を図ります。
		■	■	■	■	■	■	□	繰り返して同じ本を読むなど、子ども特有の本の読み方を理解して、子どもに接します。
策定時現況 平成27年度	<p>各園の取組として、図書コーナーを設置し、子どもが自由に本を手にとれるようにするとともに、子どもが整理整頓しやすいよう工夫をしています。図書コーナーの本は、保護者と一緒に本を選び自宅で楽しんでもらえるよう、貸出しも行っています。</p> <p>また、園内の本だけではなく、団体貸出制度を利用するなど図書館の蔵書を活用することも行っています。</p>								
平成28年度	<p>貸出しは在園児だけでなく園庭開放等地域の方にも利用していただいている園もあります。</p>								
平成29年度	<p>団体貸出カードを利用し、保育士だけではなく子ども自身が好きな本を選んで園に持ち帰り、皆で絵本を共有し楽しむ園もあります。</p>								
平成30年度	<p>各年齢の保育室前に、おすすめ絵本を掲示しています。</p> <p>図書コーナーの貸し出し本について、季節ごとに本を入れ替えています。</p>								
令和元年度	<p>お話を廊下に貼り、紹介を、親子で読んでもらえるようにしています。</p>								
令和2年度	<p>子どもが興味関心を示した本を園での活動ですぐに取り入れられるように取り組んでいます。</p>								
令和3年度	<p>図書コーナーの貸し出し本について、季節ごとに本を入れ替えています。</p> <p>子どもがお話に親しめるように、不定期で保育士によるお話会を開催している園もあります。</p>								
令和4年度									

関連施策

No.17：団体貸出の推進（図書館における取組）



興味のある本を読む園児

No.	5	施策		絵本やおはなしに親しむ環境整備				内容	
		28	29	30	元	2	3		4
ねらい		■	■	■	■	■	■	□	教諭、保育士による読み聞かせを行い、本の楽しさを伝えます。
		■	■	■	■	■	■	□	保護者やボランティアの参加により、読み聞かせの機会を増やします。
		■	■	■	■	■	■	□	子どもの発達段階に応じたおはなし会を行います。
策定時現況 平成27年度	<p>各園においては、活動の合間や午睡前などに、日常的に読み聞かせを行っています。また、ボランティア団体の協力を得て定例的に対象の年齢に合わせた紙芝居や本を使い、読み聞かせを行っている園もあります。</p> <p>園児ばかりでなく、園庭開放の際の地域からの参加者に向けても、読み聞かせを行っています。</p>								
平成28年度									
平成29年度									
平成30年度									
令和元年度									
令和2年度	<p>コロナ禍で、ボランティア団体による読み聞かせ等の活動が中止されているが、保育士によるよみかかせの時間を定期的に設けています。</p>								
令和3年度									
令和4年度									
関連施策	<p>No.11：学校における読書活動の充実（学校における取組）</p> <p>No.19：おはなし会をはじめとする事業の充実（図書館における取組）</p> <p>No.24：ボランティアと連携した事業の実施（公民館等における取組）</p>								



保育士が園児に読み聞かせをする様子

No.	6	施策		教諭・保育士の読書に関する資質の向上					内容
		28	29	30	元	2	3	4	
	ねらい	■	■	■	■	■	■	□	ストーリーテリング、読み聞かせ、選書など読書に関する研修会へ積極的に参加します。
	策定時現況 平成27年度	<p>図書館等で開催される研修に参加するとともに、保育研修会などにおいても読み聞かせを研修テーマに選定し、実施しています。</p> <p>このうち、図書館主催の読み聞かせ講習会は時間帯が午前中であったり、複数回の参加が必要な講座が多いなど、参加者によっては受講しづらい状況にあります。</p>							
	平成28年度								
	平成29年度								
	平成30年度								
	令和元年度								
	令和2年度	<p>コロナ禍で、研修会が開催されなかったが、保育園内で図書に関するグループを作り、保育士間で読書活動の向上に向けた話し合いを設けました。</p> <p>また、経験豊かな職員の読み聞かせを見ることや絵本の情報交換を職員が自発的に行いスキルを上げることができました。</p>							
	令和3年度								
	令和4年度								
	関連施策	No.16：ボランティア登録・派遣システム構築及び支援者の養成（図書館における取組）							

No.	7	施策		園だよりやリストなどを使った本の紹介				
年度	28	29	30	元	2	3	4	内容
ねらい	■	■	■	■	■	■	□	おすすめ本リストを収集して、保護者へ本を紹介するとともに、本の楽しみ方を伝えます。
	■	■	■	■	■	□	□	読書相談を受け、保護者の不安や疑問に答えます。
策定時現況 平成27年度	各園において、保護者向けに定期的に本の紹介をしています。 また、図書コーナーで貸出しの多い本のリストや、多く読まれている年齢、読んで欲しい本などをお便りで紹介し、子ども読書に興味を持ってもらえるよう取り組んでいます。							
平成28年度	毎月の園便りで保育士お勧めの絵本を紹介したり、目立つように置いています。また、貸出図書においては個人にカードを作成したことにより貸出利用が増えました。地域の子育て世帯向けには「ほいくえんつうしん」でお勧め絵本を紹介することもあります。							
平成29年度								
平成30年度								
令和元年度								
令和2年度	園だよりなど保護者にお勧めの本を保育士のコメント付きで紹介しました。							
令和3年度	園内の保護者の目につく場所に保育士のおすすめの絵本を設置し、紹介をしました。							
令和4年度								
関連施策	No. 1 : 家庭における読書活動の推進（家庭における取組） No.22 : 子ども読書に関する情報提供（図書館における取組）							

(3) 学校における取組

No.	8	施策		学校図書館資料の充実				内容	
		28	29	30	元	2	3		4
ねらい		■	■	■	■	■	■	□	資料の収集にあたっては、単なる流行や量にとらわれず、質の高い本をそろえるようにします。
		■	■	■	■	■	■	□	図書館活動の一つである図書館団体貸出をより積極的に利用し、子どもの読書機会を増やしていきます。
		■	■	■	■	■	■	□	公立小学校においては、引き続き学校図書館図書標準100%を維持するように、公立中学校においては、全校学校図書館図書標準の100%達成へ向けて収集を進めます。
		■	■	■	■	■	■	□	小学校高学年からみられる読書離れに対応するため、10代を対象とした図書を積極的に収集し、提供します。
策定時現況 平成27年度	<p>学校図書館図書標準については、小学校は平成24年度に全19校で100%を達成し、これを維持しています。しかしながら、在校児童・生徒数の増加や破損・老朽化した本の廃棄などによって、一度100%を達成した学校でも再度100%未満になる可能性があることから、各校の児童・生徒数の将来推計を見極めながら対応することが必要です。</p> <p>図書館においては、学校の授業に必要な図書の貸出依頼や相談が増えており、定期的に利用されています。</p>								
平成28年度	<p>学校図書館図書標準については、小学校は全19校で100%を維持し、中学校は一時的に破損・老朽化した本の廃棄が増加したことから、100%達成している校数が、平成27年度の6校から5校となりました。</p>								
平成29年度	<p>学校図書館図書標準については、中学校は、100%達成している校数が、平成28年度の5校から9校となりました。</p>								
平成30年度	<p>学校図書館図書標準については、中学校全体の蔵書数は増加し、新たに100%を達成した中学校が1校あった一方、100%を下回ってしまった中学校</p>								

	が2校あったため、平成29年度の9校から8校となりました。
令和元年度	中学校の学校図書館図書標準について、2校において蔵書数が増加し、かつ学級数が減少したため100%を達成したが、100%を下回ってしまった学校が1校あったため、平成30年度の8校から9校となりました。
令和2年度	学校図書館図書基準に基づき、各学校の蔵書率100%を維持するため、図書の充実に努めていますが、学級数の増加や図書の破損等に伴う廃棄により、小学校1校、中学校6校で蔵書率100%を下回りました。
令和3年度	学校図書館図書基準に基づき、各学校の蔵書率100%を維持するため、図書の充実に努めています。引き続き、概ね蔵書数を維持しているものの、学級数の一部増加や図書の破損等に伴う廃棄により、小学校2校、中学校6校で蔵書率100%を下回りました。
令和4年度	
関連施策	No.17：団体貸出の推進（図書館における取組）

No.	9	施策		学校図書館運営の工夫				内容	
		28	29	30	元	2	3		4
ねらい		■	■	■	■	■	■	□	必要な本が探しやすい図書の配列や、子どもが入りやすい空間をつくれます。
		■	■	■	■	■	■	□	子どもの生活時間に合わせた開館時間の見直しを行います。
		□	□	□	□	□	■	□	学校の蔵書のデータベース化と活用方法について研究します。
策定時現況 平成27年度	図書館内のレイアウトは、司書教諭や各嘱託員、読書活動指導協力者が連携し、工夫を凝らしています。開館時間については各学校の実情に合わせ、昼休みや放課後に開館し、多くの子どもたちが利用しています。								
平成28年度	開館時間については各学校の実情に合わせ、中休みや昼休み、放課後に開館し、多くの子どもたちが利用しています。								
平成29年度	夏休みの図書館開放日にイベントを実施した小学校があり、多くの子どもと保護者が参加しました。								
平成30年度	司書教諭、学校図書館嘱託員、読書活動指導協力者が連携して、図書の分類や配列の記号等を分かりやすく表示するとともに、複数の小学校において、図書の分類に関する学習の機会を定期的に設けています。								
令和元年度	司書教諭、学校図書館嘱託員、読書活動指導協力者が連携して、読み聞かせを行った本の紹介ブースや教科書で紹介されている本のコーナーを設けるなど、各学校で工夫して取り組んでいます。								
令和2年度	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、各学校において、必要に応じて図書館内の消毒作業を行ったり、開館時間の見直しを図ったりして、子どもが安心して利用できる図書館になるよう努めています。								
令和3年度	学校図書館電算化に向け、準備を進めました。GIGAスクール構想で配備されたタブレット端末を活用し蔵書検索ができるなど、子どもたちがより本に親しめるような学校図書館環境の整備に努めています。								
令和4年度									
関連施策									

No.	10	施策						司書教諭、学校図書館嘱託員の研修の充実
年度	28	29	30	元	2	3	4	内容
ねらい	■	■	■	■	□	□	□	司書教諭、学校図書館嘱託員など教職員の専門性を高めるため、研修会へ参加します。
策定時現況 平成27年度	学校図書館嘱託員の研修は例年3回実施していましたが、平成25年からは5回開催しています。内容は、①年度ごとに嘱託員の要望を参考にテーマを定めた講義を行うもの、②他校の図書館を見学して自校の運営手法の改善を図るもの、③嘱託員が抱えている課題を相互に共有し、図書館職員のアドバイスを受けながら解決策を探るもの、④図書室内の装飾や本のディスプレイの実習など、多方面にわたり活発に行われています。							
平成28年度	①②を同様に実施し、年度当初に③総会として基本的な内容や年間予定の確認、④として、ブックフェア等選書の参考となるイベントへの参加、⑤として職員による学校単位での個別状況の確認及び指導等を行いました。							
平成29年度								
平成30年度								
令和元年度								
令和2年度	新型コロナウイルス感染症まん延防止のため、本取組は中止となりました。							
令和3年度								
令和4年度								
関連施策	No.16：ボランティア登録・派遣システム構築及び支援者の養成（図書館における取組）							

No.	1 1	施策		学校における読書活動の充実				内容	
		28	29	30	元	2	3		4
ねらい		■	■	■	■	■	■	□	読書が習慣になるように朝の読書や読み聞かせを行います。
		■	■	■	■	■	■	□	子どもが本を幅広く選べるように、本を読むきっかけづくりとして、読み聞かせ、ストーリーテリング、ブックトーク等を実施します。
		■	■	■	■	■	■	□	学校図書館と児童・生徒との関わりを深めるために、読書相談や調べ学習などの支援を行います。
策定時現況 平成27年度	<p>子どもたちが本に親しみ知識を広げ心豊かになれるよう、ボランティアの協力を得て、各学校の状況に合わせ、朝の読書、読み聞かせ、ブックトーク等効果的な読書活動を行っています。</p> <p>また、おすすめの本や調べ学習の資料として本の紹介をするなど、読書相談や支援を行い、学校図書館と子どもたちの関わりを深める取組を行っています。</p> <p>これに加えて、調べ学習（総合的な学習の時間）について、図書館も活用して行っています。</p>								
平成28年度	読書活動指導協力者によるブックトーク等は、子どもたちの読書に対する関心を高めています。								
平成29年度									
平成30年度	児童の発達段階に応じて、教員、学校図書館嘱託員、読書活動指導協力者が連携して、図鑑や百科事典、年鑑などを活用した学習活動を継続的に行っている小学校もあり、図書館の活用についての意識付けにつながっています。								
令和元年度	司書教諭、学校図書館嘱託員、読書活動指導協力者が連携して、限られた予算内で工夫しながら、調べ学習に係る本の見直しを図るなど、学習センターとしての学校図書館の機能を高め、学習支援を行っています。								
令和2年度	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、児童の身体的距離を十分に確保するために、拡大投影機を活用するなど工夫して読み聞かせ活動を実施しています。読書活動指導協力者に、コロナ禍の「児童が読書に親しむための取組」としてアイデアや実践例を募り、書面にて学校間の共有を図りました。								

<p>令和3年度</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の中でも、子どもたちが本に親しめるよう、様々な工夫をしながら読み聞かせ活動を実施しています。</p> <p>また、調べ学習についても、必要な資料がないか教員と相談しながら資料を集め、図書館の活用を促しています。</p>
<p>令和4年度</p>	
<p>関連施策</p>	<p>No.20：学校との連携（図書館における取組）</p>

No.	1 2	施策		茅ヶ崎寒川地区学校図書館協議会（SLA）を通じた情報交換					
		28	29	30	元	2	3	4	内容
	ねらい	■	■	■	■	■	■	□	茅ヶ崎寒川地区学校図書館協議会（SLA）などを通じて各学校の情報交換を行い、読書活動に役立ってます。
	策定時現況 平成27年度	茅ヶ崎寒川地区学校図書館協議会（SLA）を年間5回開催し、読書感想文コンクール、読書感想画の審査や各学校の取組の情報交換を行い、各学校の読書活動に役立っています。							
	平成28年度								
	平成29年度								
	平成30年度								
	令和元年度	横浜市立中学校の学校司書である高橋今日子さんを講師に招き、「これからの学びと学校図書館～横浜市中学校の実践をふまえて～」と題し、実践を報告していただきました。							
	令和2年度	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、協議会の開催方法を書面開催等に変更して行い、各学校の読書活動に役立っています。							
	令和3年度	読書感想文コンクール、読書感想画の審査や各学校の取組の情報交換を行い、読書活動に役立っています。 また、市立図書館職員より、読書活動の取組について御紹介いただきました。							
	令和4年度								
	関連施策								

No.	1 3	施策		子どもの読書活動を啓発する取組の推進				内容	
		28	29	30	元	2	3		4
ねらい		■	■	■	■	□	■	□	「学校だより」等への掲載や、おすすめ本リストなどの作成により、保護者や児童・生徒に本の紹介や読書の重要性を伝えます。
		■	■	■	■	□	■	□	「読書週間」や「子ども読書の日」にちなんだ展示等を行います。
		■	■	■	■	□	■	□	委員会活動等を通じて、子どもたちが積極的に読書への関わりを持てるようにします。
策定時現況 平成27年度		<p>各学校で、学校だよりや図書館だよりにより新着図書やおすすめの本の紹介等を掲載し、子どもたちや保護者に読書の重要性を発信するとともに、「読書週間」や「子ども読書の日」にちなんだ展示や本の紹介コーナーを設置する等の工夫を行っています。</p> <p>また、各学校の委員会活動において、ポスターの作成・掲示、本の整理、呼びかけ等を行い、活動を通して読書への関わりを持てるよう指導しています。</p>							
平成28年度									
平成29年度		<p>国語の物語文の学習で、同じ作者の作品を図書館から探す活動を取り入れ、多読へのきっかけづくりを促進しています。</p>							
平成30年度									
令和元年度		<p>学校の図書委員会の活動では、読書の秋の取組として、保護者による図書ボランティアと連携して、ビブリオバトルを開催した小学校があります。紹介された本は、POPを付けて学校図書館に展示され、全校に周知されました。</p>							
令和2年度		<p>新型コロナウイルス感染症拡大防止のための臨時休業期間中に、学校ホームページにおすすめの本の紹介をするなど、臨時休業期間中の読書活動推進を図っている小学校があります。また、学校教育指導課では、読書活動指導協力者にアンケートを実施し、「〇〇の子に送る一冊」と題して集計を行い、取りまとめたものを各学校に周知しました。</p>							
令和3年度		<p>各学校において、読書活動指導協力者が、子どもたちに本の楽しさを知ってもらうために、読み聞かせやブックトークなどに取り組みました。</p> <p>また、図書館と協力し、子どもたちが興味をもっていることや行事、メディアの話題、季節等に関連した本の選書を行っています。</p>							

令和4年度	
関連施策	No.22 : 子ども読書に関する情報提供（図書館における取組）

(4) 図書館における取組

No.	14	施策		児童図書資料の充実				内容	
		28	29	30	元	2	3		4
ねらい		■	■	■	■	■	■	□	子どもの発達段階にあわせた様々な図書資料の充実を図ります。
		■	■	■	■	■	■	□	絵本や物語に限らず、図鑑や参考図書など、子どもの利用目的に対応できる資料の充実を図ります。
		■	■	■	■	■	■	□	保護者やボランティアが利用できる、読み聞かせなどの子ども読書活動に関する資料の充実を図ります。
		■	■	■	■	■	■	□	様々な環境にある子どもが読書を楽しめるよう、資料の収集を行います。
		■	■	■	■	■	■	□	小学校高学年から進む読書離れに対応するため、10代向け図書を積極的に収集します。
策定時現況 平成27年度	<p>児童図書の蔵書数は増えてきていますが、量とともに、これまで以上に質の高い資料収集を行う必要があります。この中では、外国語児童図書や障害児に対応した図書も収集しています。</p> <p>また、平成27年4月に開設したハマミーナ図書室に、10代向けコーナーを設置しました。</p>								
平成28年度	韓国語の絵本を受け入れ、ハマミーナ図書室で特別展示を行いました。								
平成29年度	ハマミーナ図書室のYAコーナーが好評のため、本館所蔵の本からYA向けの資料を選んでハマミーナ図書室YAコーナーへ送り、充実を図りました。								
平成30年度									
令和元年度									
令和2年度	幼年文学「はじめてのものがたり」コーナーを設置しました。(関連施策No.15)								
令和3年度									
令和4年度									

関連施策	
------	--

No.	15	施策		子どもが利用しやすい環境の整備				内容	
		28	29	30	元	2	3		4
ねらい		■	■	■	■	■	■	□	児童書に詳しい職員を養成します。
		□	□	□	□	□	□	□	児童カウンターを設置し、子ども向け読書相談を受けます。
		■	□	□	□	□	□	□	中・高校生を対象とした読書講座を行い、子どもが来館するきっかけをつくります。
策定時現況 平成27年度		<p>「よんでネット」の発行や夏休みコーナーの設置を行い、子どもが本を手に取りやすい工夫を行っています。</p> <p>また、児童書に詳しい職員を養成するため、児童サービスに関する研修会へ継続的に参加しています。</p> <p>夏休み期間中には「夏休み宿題講座」を開催し、普段とは違う図書館の使い方をしてもらうなど、来館するきっかけをつくる工夫をしています。</p>							
平成28年度		<p>夏休み期間中には、27年度から内容を変えて「図書館のウラガワ探検ツアー」を開催しました。</p> <p>本に親しむきっかけとして、市民活動団体と協力し「おやこで楽しむ夏のよるのとしょかん」「おやこで楽しむとしょかんのクリスマス」「ぬいぐるみおとまりかい」を開催しました。</p> <p>また、民間企業と協力し、中高生を対象としたイベントとして「中高生向け図書館選書ツアー」を実施しました。</p>							
平成29年度		<p>夏休み期間中には、「夏休み図書館探検」「こども製本講座」を開催しました。</p> <p>「ぬいぐるみおとまりかい」の開催は見送りました。</p> <p>また、中高生のみを対象としたイベントの開催はありませんでした。</p>							
平成30年度		<p>子ども読書の日企画として小学3年生以上を対象としたストーリー作成のワークショップ「世界にひとつだけの、物語を書いてみよう！」を開催しました。</p> <p>ミュージックベルの体験と七夕にちなむ本の読み聞かせ「ほしとベルとおはなしと」を開催しました。</p> <p>夏休み期間中の「夏休み図書館探検」は、開催を見送りました。文教大学塩沢ゼミの協力により、体を使うゲームと絵本の読み聞かせ「英語を使って聞いて楽しもう！」を開催し、関連図書を展示しました。</p>							

	子ども向け雑誌を利用しやすい場所へ移動しました。
令和元年度	<p>講座等の開催は、平成30年度の内容に代わり、次のとおりです。</p> <p>ペペさん&紙芝居いちゃんと仲間たちの「とっておきの紙芝居」を開催し、ペルーの紙芝居と日本の紙芝居を順番に口演しました。</p> <p>夏休み期間中は、湘南ふじさわシニアネットとの協働事業で小学4～6年生を対象としたデジタルライブラリーを活用した調べ学習「図書館を使いつくせ」を2回開催し、図書館探検も加えた内容としました。</p> <p>赤ちゃん向けおはなし会への参加や来館のきっかけづくりとして、「かんたんベビーマッサージとおはなし会」を開催しました。</p>
令和2年度	<p>新型コロナウイルス市内感染のまん延防止に係る取り組み方針により、講座等の開催は中止となりました。書架の立ち入りを制限したため、本館、香川分館において、4月はリサイクル本を設置、6月は『福袋』を作成して貸出を行いました。10日間で、児童向け99セット(277冊)の貸出がありました。臨時休館のため、「よんでネット」夏号は休刊となりました。</p> <p>絵本から幼年文学へ移行するきっかけとして、本館、香川分館、ハマミーナ図書室において『はじめてのものがたり』の本を読んで特製しおりをもらおう!を実施しました。</p>
令和3年度	令和3年度子ども読書の日企画として、『よんでネット』スタンプラリーを実施しました。「よんでネット」コーナーの本にPOPを付けて展示しました。
令和4年度	
関連施策	



『よんでネット』スタンプラリー（本館）



同（青少年図書室）



図書館特製しおりをプレゼント



子ども読書の日 特別展示（松林図書室）



クリスマス本特別展示（小出図書室）

No.	16	施策		ボランティア登録・派遣システム構築及び支援者の養成					
		28	29	30	元	2	3	4	内容
ねらい		■	■	■	■	□	□	□	読み聞かせボランティアを養成するために、読み聞かせやストーリーテリング、ブックトークなど研修会や講演会を開催します。
		□	□	□	□	□	□	□	子どもの読書に関わるボランティアが十分に活躍できるように、登録・派遣などのシステムをつくりまします。
策定時現況 平成27年度	読み聞かせに関連する講習会等については、自宅での読み聞かせを対象とした講座のほか、学校での読み聞かせやストーリーテリング、わらべうたの講習会などボランティアを対象とした講座などを開催しました。								
平成28年度	読み聞かせ経験者のスキルアップを図るため、通年で「経験者のための読み聞かせの会」を開催しました。 また、児童クラブの職員へ読み聞かせ講座を行いました。 平成26年度より開催している「小学校図書館おすすめの本の展示会」では、おすすめポイントの紹介や選定理由等のミニトーク、レシート芯で作るブックスタンドの作り方や材料提供を行いました。								
平成29年度	27年度の内容に加えて、ストーリーテリング（おはなし）を行う方達の中核的存在の育成を目的とした「中級者向けストーリーテリング講習会」、絵本と形態や読み方が異なる紙芝居を演じる上での基礎知識習得を目的とした「紙芝居講習会」を開催しました。								
平成30年度	29年度に開催の「中級者向けストーリーテリング講習会」の開催は数年に一度として見送りました。（「はじめて！ストーリーテリング」は毎年開催。）「紙芝居講習会」に代わり、「いざ、紙芝居の世界へ～和歌山静子さん講演会」を開催しました。 ブックスタートボランティア及び新規希望者向けに「ブックスタート講座」を開催し、ボランティアの登録者数が20人から35人に増えました。								
令和元年度	おはなし会等で使える「楽しく遊べる！軍手でにわとりを作ろう」を開催しました。 和歌山静子さん講演会に代わり、「紙芝居講習会 みんなで楽しもう！紙芝居」を開催しました。								

	ブックスタート講座は開催を見送りました。
令和2年度	新型コロナウイルス市内感染のまん延防止に係る取り組み方針により、講座等の開催は中止となりました。
令和3年度	おはなし会の中止が長引く中、ボランティア団体とは、オンライン（Zoom）を活用してわらべうたの勉強や情報交換に努めました。
令和4年度	
関連施策	



「布えほんグループコスモス」の活動紹介（Twitter）

No.	17	施策		団体貸出の推進				内容	
		28	29	30	元	2	3		4
ねらい		■	■	■	■	■	■	□	幼稚園、保育園・認定こども園、学校などの読書活動を支援するため、本の貸出しを行います。
		■	■	■	■	■	■	□	ボランティアの読み聞かせ活動等を支援するため、本の貸出しを行います。
策定時現況 平成27年度	読み聞かせ活動推進のため定期的に図書の貸出しを行っており、平成26年度は保育園(25園)へ延べ3,750冊を、児童クラブ(28団体)へ延べ10,334冊を、学校(18校)へ延べ1,364冊を貸出ししました。								
平成28年度	平成28年度は保育園(33園)へ延べ3,960冊を、児童クラブ(29団体)へ延べ11,734冊を、学校(18校)へ延べ1,746冊を貸出ししました。 また、貸出文庫の書架に「図書館員イチオシ!おすすめの本コーナー」を設けました。								
平成29年度	平成29年度は保育園(33園)へ延べ3,960冊を、児童クラブ(29団体)へ延べ11,658冊を、学校(18校)へ延べ2,244冊を貸出ししました。								
平成30年度	平成30年度は保育園(33園)へ延べ3,960冊を、児童クラブ(27団体)へ延べ11,993冊を、学校(17校)へ延べ2,747冊を貸出ししました。								
令和元年度	令和元年度は保育園(34園)へ延べ4,020冊を、児童クラブ(27団体)へ延べ12,663冊を、学校(17校)へ延べ3,019冊を貸出ししました。								
令和2年度	令和2年度は保育園(36園)へ延べ3,700冊を、児童クラブ(31団体)へ延べ14,000冊を、学校(18校)へ延べ3,271冊を貸出ししました。 また、リサイクル本を保育園6園へ譲渡しました。								
令和3年度	令和3年度は保育園(38園)へ延べ3,800冊を、児童クラブ(32団体)へ延べ10,295冊を、学校(19校)へ延べ4,348冊を貸出ししました。 また、リサイクル本を小学校へ譲渡しました。保育園への譲渡は実施しませんでした。								
令和4年度									
関連施策	No.4: 幼稚園・保育園・認定こども園の図書コーナーの充実(幼稚園・保育園・認定こども園における取組)								

	No. 8 : 学校図書館資料の充実（学校における取組）
--	------------------------------

No.	18	施策		ブックスタート事業の推進				内容
		28	29	30	元	2	3	
ねらい		■	■	■	■	■	□	絵本を通して、赤ちゃんと保護者の心がふれあうきっかけをつくります。
策定時現況 平成27年度		ブックスタートは赤ちゃんとその保護者に、絵本や子育て情報等が入ったブックスタートパックを読み聞かせをしながら手渡し、親子のふれあいや読み聞かせの大切さを伝える事業です。現在はボランティアの協力を得て、こども育成相談課が実施している「すくすく7か月児育児相談」の来場者に対し主に実施していますが、図書館本館においても行っています。対象者が利用しやすいよう、ブックスタートを受けられる機会を増やしていく必要があります。						
平成28年度		出張おはなし会の開催時にブックスタートを受けられますが、平成28年度から新たに香川駅前子育て支援センターが加わりました。						
平成29年度		29年度から保健所政令市となり、10月から「すくすく7か月児育児相談」の会場を地域医療センターから保健所に変更しました。ブックスタートは、2階ロビーにてパーテーションを利用し、落ち着いて受けられるよう工夫しながら実施しました。						
平成30年度		香川分館においても10月からブックスタートを受けられるようにしました。						
令和元年度		新型コロナウイルス感染症対策により、3月の「すくすく7か月児育児相談」が中止となりました。図書館も臨時閉館のため、個別に問い合わせを受け付け、開館後に対応することとしました。育児相談の通知やホームページに案内文を追加するなど、2課で連携して周知しました。						
令和2年度		新型コロナウイルス市内感染のまん延防止に係る取り組み方針により、4月から8月まで健康増進課での「すくすく7か月児育児相談」が中止となりました。それにあわせて保健所でのブックスタート事業は中止となりました。4月開館日及び6月図書館再開後は、図書館本館、香川分館の窓口では感染リスクを避けるために、読み聞かせはせずにブックスタートパックのお渡しのみとしました。9月、10月は保健所での「すくすく7か月児育児相談」が月1回、規模を縮小し予約制での再開となったため、ブックスタートも実施となりました。読み聞かせを行わないため、それに代わるものとして説明等を記した配布物を用意しました。11月からは予約制ではありますが、従前どおり月3回実						

	<p>施し、保健所では1か月あたり約60組の赤ちゃんと保護者に実施しています。</p> <p>また、10月と11月は健康増進課での乳幼児健康相談に図書館職員が出向いて、ブックスタートを行いました。保健所でブックスタートを受けることができる人数に限りがあるため、図書館本館、香川分館で受けられるよう周知、対応しました。</p>
令和3年度	<p>「すくすく7か月児育児相談」は、月3回予約制での実施としましたが、9月の3回と10月の1回は、新型コロナウイルスまん延防止のため中止しました。</p> <p>また、「乳幼児健康相談」においても、ブックスタートパックをお渡ししました。</p> <p>ブックスタートがゼロ予算となったため、4～6月は絵本1冊のみのお渡しとなりました。年度の途中で補正予算が成立し、7月からは前年度と同様に絵本2冊とコットンバッグをお渡しできるようになりましたが、4～6月の世帯へ追加分をお渡しする対応が長引きました。</p> <p>また、新型コロナウイルス感染者の急激な増加により、図書館でのお渡しを一時中止する事態を繰り返すことになり、対象者が受取りにくい状況でした。</p>
令和4年度	
関連施策	<p>No.1：家庭における読書活動の推進（家庭における取組）</p> <p>No.24：ボランティアと連携した事業の実施（公民館等における取組）</p> <p>No.25：講座・講演等啓発活動の実施（公民館等における取組）</p>

No.	19	施策		おはなし会をはじめとする事業の充実				内容	
		28	29	30	元	2	3		4
	ねらい	■	■	■	■	□	■	□	本の楽しみを知ってもらうため、図書館職員やボランティアによるおはなし会を開催します。
	策定時現況 平成27年度	<p>おはなし会として、①赤ちゃん向けおはなし会「おひざにだっこ」（図書館本館：毎月第3水曜日 香川分館：2か月に1回）②小さい子向けおはなし会（図書館本館：毎月第2・第4水曜日 香川分館：毎月第3土曜日）③小学生までを対象としたおはなし会（図書館本館：偶数月の第1土曜日及び毎月第4土曜日）④ボランティアによる小学生までを対象としたおはなし会（図書館本館：毎月第2土曜日）を実施しています。</p> <p>平成25年度からは、その他に子育て支援センターや県立養護学校、教育懇談会、ふれあい広場などで出張おはなし会を開催しています。</p>							
	平成28年度	<p>ハマミーナ図書室において、毎月第2木曜日におはなし会を開催しています。</p> <p>また、保育園からの依頼による本館でのおはなし会を試行しました。</p> <p>出張おはなし会は、新たに香川駅前子育て支援センター及び放課後等デイサービスで開催しました。</p>							
	平成29年度	<p>本館で行うおはなし会のうち、夏休みに行う4回をオープンおはなし会とし、普段は閉めて行うおはなし室の扉を開けて外にも椅子を用意し、赤ちゃん連れの方や中に入るのに抵抗がある子どもたちも聞きやすいようにしました。</p>							
	平成30年度	<p>本館で夏休みに行うオープンおはなし会を毎週（6回）開催しました。</p> <p>保育園からの依頼による本館でのおはなし会を行いました。</p>							
	令和元年度	<p>本館にて7月から奇数月の第1土曜日に小さい子～小学校向けおはなし会を実施することになりました。（主催モリーの会）</p>							
	令和2年度	<p>新型コロナウイルス市内感染のまん延防止に係る取り組み方針により、おはなし会は実施の中止を余儀なくされましたが、おひざにだっこについては、次年度に向けてオンラインでのボランティアとの定例会やリハーサルを行い、実施方法の研究と検討を重ねました。その他のおはなし会についても、安全な実施に向けて、会場の設営方法や実施方法の検討を行いました。</p> <p>おはなし会は開催できませんでしたが、過去に行ったおはなし会のプログラムを展示、貸出しました。Twitterでは、おひざにだっこで読む予定の本を紹介</p>							

	<p>しました。</p> <p>また、わらべうたに親しむ環境づくりのためにわらべうたの動画撮影を行ったほか、茅ヶ崎民話の会による「かっぱ徳利」の動画を撮影し、ご自宅から図書館ホームページで視聴できるようにしました。</p>
令和3年度	<p>オンラインによる赤ちゃん向けおはなし会を開催しました。対面でのおはなし会は、新型コロナウイルス感染症の状況に合わせて7月と1月に計6回開催しました。</p>
令和4年度	
関連施策	<p>No. 2：おはなし会をはじめとする事業への参加（家庭における取組）</p> <p>No.24：ボランティアと連携した事業の実施（公民館等における取組）</p>



おはなし会を広い会議室で開催（本館）

No.	20	施策		学校との連携				内容	
		28	29	30	元	2	3		4
ねらい		■	■	■	■	□	□	□	本に接する仕事を理解してもらうため、中学生の職場体験や教員の社会体験研修を受け入れます。
		■	■	■	■	□	□	□	様々な分野の本を利用し、本を活用した調べ方が身につくよう、調べ学習を受け入れます。
		■	■	■	■	□	□	□	図書館の利用方法やレファレンスサービスなどを知ってもらうため、図書館見学を受け入れます。
		□	□	□	□	□	□	□	児童・生徒が図書館を身近なものにするため、市立図書館を利用した授業を工夫します。
策定時現況 平成27年度	<p>中学生の職業体験は、図書館本館のみの実施ですが、教職員の研修については、平成26年度から香川分館においても実施しています。調べ学習（総合的な学習の時間）や施設見学についても、今後も積極的に受入れを行っていきます。特に、施設見学については、平成25年度から特別支援級の児童・生徒やつつじ学園の子どもたちを対象として、閉館時を活用した図書館見学を実施しています。</p>								
平成28年度									
平成29年度	<p>梅田小学校5年生と連携し、児童が作成したPOPと共に本を並べて飾りました。特別支援級の図書館見学の一環として、しおかぜ号を学校へ派遣しました。</p> <p>また、鶴嶺小学校の夏休み図書室開放のイベントに合わせてPOP作り講座を実施しました。</p> <p>香川分館においても中学生の職業体験を実施しました。</p>								
平成30年度	<p>しおかぜ号の学校派遣はありませんでした。</p> <p>赤羽根中学校の図書委員を対象にしたブックトークを行うための講座を行い、本の選び方や様々な分野の本を紹介しました。</p>								

令和元年度	赤羽根中学校での講座はありませんでした。
令和2年度	<p>新型コロナウイルス市内感染のまん延防止に係る取り組み方針により、職業体験、調べ学習、施設見学は中止となりました。</p> <p>大学による図書館実習の受入れをしました。</p> <p>鶴嶺小学校4年生と連携し、児童が作成したPOPと共に本を並べて飾り、児童が来館し、POP等を見学しました。</p>
令和3年度	<p>梅田小学校5年生と連携し、児童が作成したPOPと共に本を並べて飾り、児童が来館し、POP等を見学しました。</p> <p>読書週間第59回茅ヶ崎市児童・生徒ポスター展では、18校から82点の応募がありました。金賞・銀賞・銅賞に加え、新たに審査員賞を設けました。入賞者には、記念品として自身の描いた作品を縮小した、世界に一つだけの手作りしおりセットが贈呈されました。</p> <p>S L A（茅ヶ崎寒川地区学校図書館協議会）の総会に図書館職員を派遣し、図書館や子ども読書活動推進計画の紹介をしました。</p> <p>図書館職員を学校に派遣し、読書活動指導協力者と協力して室田小学校1、2年生に読み聞かせやストーリーテリング、西浜小学校5、6年生にブックトークを実施しました。</p> <p>学校図書館の電算化に関する支援をしました。</p> <p>小和田公民館の耐震改修中（令和3年6月～令和4年3月）、小和田図書室の本を松浪小学校の各教室に置いて、みなさんに読んでいただきました。子どもたちから贈られたお礼のメッセージを本館と小和田公民館に展示しました。</p>
令和4年度	
関連施策	No.11：学校における読書活動の充実（学校における取組）



梅田小学校と連携したおすすめ本の紹介（本館）



読書週間第59回茅ヶ崎市児童・生徒ポスター展（本館）



松浪小学校で一時的に学級文庫として活用

お礼のメッセージを展示（本館）

No.	21	施策		社会教育施設や関係機関と連携した事業の実施				内容	
		28	29	30	元	2	3		4
ねらい		■	■	■	■	□	□	□	公民館等の地域での講座、講演会の共催や連携事業を開催し、図書室・図書コーナーを利用するきっかけとします。
		■	■	■	■	□	□	□	地域にある障害児施設と連携し、読書活動を支援します。
策定時現況 平成27年度		<p>南湖公民館・香川公民館において、子ども達への読み聞かせ事業を実施する際、図書館から本を取り寄せて行っています。また、庁内で開催する講座のテーマに沿った図書資料を選定・提供する「どこでも本ダイベント応援サービス」を行っています。</p> <p>そのほか、文化生涯学習課が主催する子育て世代のための生涯学習交流サロンでの読み聞かせや、レインボーフェスティバルにおいて、本のリサイクルフェア、青空図書館を実施しています。</p>							
平成28年度		<p>ハマミーナ図書室では、まちづくりスポット茅ヶ崎の講座と連携し、資料の特別展示と貸出しを行いました。</p> <p>レインボーフェスティバルにおける本のリサイクルフェア、青空図書館の実施は見送りました。</p> <p>地域にある障害児施設である放課後等デイサービスにおいて出張おはなし会を開催しました。</p>							
平成29年度		<p>つつじ学園で、保護者向けに読み聞かせについての講座「子どもと楽しむ絵本の世界」を行いました。</p>							
平成30年度		<p>つつじ学園での講座はありませんでした。</p> <p>公民館・青少年会館と共催で「ちがさき絵巻プロジェクト」を開催し、図書館での調べ学習も行いました。</p>							
令和元年度		<p>まちづくりスポット茅ヶ崎及び大和リース株式会社と連携し、「遊べる絵本展」関連資料の展示を行うとともに職員を派遣し、読み聞かせを行いました。</p> <p>茅ヶ崎公園体験学習センターうみかぜテラスと共催で「親子で茅産茅消クッキング」を開催し、関連資料の展示及び貸出を行いました。</p> <p>男女共同参画課「パパ'S絵本プロジェクト 絵本ライブ『読んで！歌って！楽しい読み聞かせ』」の会場を提供するとともに「どこでも本ダナ」を活用し、</p>							

	関連使用の展示及び貸出を行いました。
令和2年度	新型コロナウイルス市内感染のまん延防止に係る取り組み方針により、講演会等のイベントはすべて中止となりました。 男女共同参画課と連携し、北マケドニア共和国パネル、関連図書の展示を行いました。
令和3年度	環境政策課と共催で「夏休み宿題応援～図書館で学ぶ『気候変動とSDGs』～」を開催し、気候変動や海洋プラスチック問題など、環境に関する幅広いテーマのパネルを展示するとともに、関連資料を展示・貸出しました。
令和4年度	
関連施策	No.25：講座・講演等啓発活動の実施（公民館等における取組）



環境政策課「夏休み宿題応援～図書館で学ぶ『気候変動とSDGs』～」(本館)

茅ヶ崎市立図書館 @chigasaki_lib · 2021年9月2日

【イベントのお知らせ】
大好評の『パパ's絵本ライブ&トーク』が再び！
先輩パパから育児のコツも聞けちゃいます👏

対象：0歳～未就学児と父親、これから父親になる方
定員：先着30名（1.5組程度）

お問合せは0467-57-1414（男女共同参画課）
city.chigasaki.kanagawa.jp/danjyo/1009311...
#茅ヶ崎 #ファザーリング

10/10 (日)
10:00～12:00
(9:45受付開始)
図書館 第1会議室

パパ's 絵本ライブ&トーク

親子で楽しめる絵本の読み聞かせと、
父親視点に立った子育てトークのライブを開催します。
先輩パパから育児のコツを学んでみませんか。

対象：0歳～未就学児と父親、これから父親になる方。
(夫婦での参加可)
定員：先着30名（1.5組程度）
申し込み：9月25日(金)～10月6日(水)

講師プロフィール
パパ's絵本プロジェクト
親子の読書ファザーリングジャパン

佐藤 哲也 さん (写真 左)
野中 浩人 さん (写真 右)
藤村 遼人 さん (写真 中央)

会場アクセス
茅ヶ崎駅東海岸北
1-4-55
(茅ヶ崎駅南口徒歩5分程度)

※最寄りの最寄り駅までご来館ください。
※当日の交通機関までご確認ください。

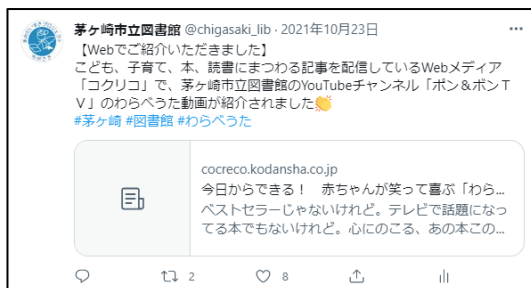
男女共同参画課「パパ's 絵本プロジェクト 絵本ライブ&トーク」(本館)

No.	2 2	施策		子ども読書に関する情報提供				内容	
		28	29	30	元	2	3		4
ねらい		■	■	■	■	■	■	□	図書館ホームページの児童コーナーを活用して、子ども読書に関する情報を提供します。また、ホームページのリンクについても積極的に行います。
		■	■	■	■	■	■	□	保護者や子どもが本を選ぶ参考となるよう、図書館やボランティアが発達段階や年齢に合わせて本を選び作成したおすすめ本リストを、図書館や関係機関で配布して読書への理解を深めます。
		□	□	□	□	■	□	□	調べ学習などの目的に合った本のリストを作成し配布します。
		□	□	□	□	□	□	□	市のブックスタート啓発資料「赤ちゃんと一緒に楽しむ絵本」や、そこで紹介されている絵本を子育て支援センター等関係機関へ配布します。
策定時現況 平成27年度	<p>平成24年度のホームページのリニューアルで「きっずページ」を新たに設け、図書リストなど子ども読書に関する情報を提供しています。「きっずページ」は、子育て情報サイト「FuBo Labo ちがさき」からもアクセスできるよう、リンクしています。</p> <p>また、保護者や子どもが本を選ぶ参考となるように対象や目的に合わせた本のリストを4種類作成し、いずれも図書館本館、香川分館、各分室で配布・掲示し、ホームページへも掲載しており、リストの対象に応じて各関係機関へも配布しています。</p> <p>その他、関連した自主事業でもリストの配布・掲示や参考図書の紹介を行い、情報提供に努めています。</p>								
平成28年度	<p>子育て情報サイト「FuBo Labo ちがさき」からのリンクは、事業廃止に伴い、終了しました。</p> <p>本のリスト4種類のうち、「赤ちゃんと一緒に楽しむ絵本」はホームページのみ、「いちねんせいへのおすすめの本」は冊子のみ、「2015年出版の小学校</p>								

	図書館におすすめの本」は、展示来場者のみの配布となっています。また、新たに「小学校図書館におすすめの本 シリーズNo.1」を発行し、市内小学校、各分室に配布し、ホームページに掲載しました。
平成29年度	「小学校図書館におすすめの本 シリーズNo.2」を発行し、市内小学校、各分室に配布し、ホームページに掲載しました。また、図書館システムの更新にあわせて、きっぷページをリニューアルしました。「学研キッズネット」などへのリンク集を整えました。
平成30年度	小学校図書館選書対象者向けに毎年行っているおすすめ本展示の時に、前年に出版された調べ学習におすすめの本を展示するとともにリストの配布を行いました。
令和元年度	子ども読書の日企画「心をはぐくむ絵本 親子で楽しむ読みきかせ」では、会場内に関連資料の展示を行いました。
令和2年度	新型コロナウイルス市内感染のまん延防止に係る取り組み方針により、小学校図書館選書対象者向けのおすすめ本展示及びリストの配布は中止しました。 ブックリスト「はじめてのものがたり～絵本から物語へ～」を発行し、あわせてイベントを実施、コーナーも設置しました。(関連施策No.14、15) Twitter を活用した情報提供を適宜行いました。(関連施策No.15、19)
令和3年度	夏休み期間に保護者向けの『宿題サポート「読書感想文」』を課題図書コーナーで配布しました。 「おうちでおひざにだっこ」で読んだ絵本などのプログラムと保護者におすすめの本を市のホームページで公開しました。図書館のホームページとリンクを張り、読みたい本をすぐ予約できる仕組みにしました。
令和4年度	
関連施策	No.1: 家庭における読書活動の推進 (家庭における取組) No.7: 園だよりやリストなどを使った本の紹介 (幼稚園・保育園・認定こども園における取組) No.13: 子どもの読書活動を啓発する取組の推進 (学校における取組)



「おうちでおひざにだっこ」プログラム



わらべうた動画の周知 (Twitter)



図書室特別展示の周知 (Twitter)



ブックリストの周知 (Twitter)

(5) 公民館等における取組

No.	23	施策		図書コーナーの設置・充実				内容	
		28	29	30	元	2	3		4
ねらい		■	■	■	■	□	□	□	公民館・青少年会館は子どもの身近にある施設であることを活かし、既存の図書室とは別に、10代向け図書コーナーの設置・充実を行います。
		■	■	■	■	■	■	□	子育て支援センター等の幼い子どもと関わりのある関連施設では、親子で本を楽しむ雰囲気を整えるよう努めます。
策定時現況 平成27年度		<p>公民館等においては、鶴嶺、松林公民館に年齢層を限定していない図書コーナーがあるほか、青少年会館には10代向けの雑誌を設置しています。</p> <p>各子育て支援センターにおいては図書コーナーを設置済みです。図書館等によるおはなし会を子育て支援センターで開催することにより、さらに本に親しむ機会ができ、親子で楽しめる環境が整ってきています。また、希望者には貸出しも行っています。</p>							
平成28年度		<p>青少年会館では、子ども向けの本や漫画、10代向けの雑誌を設置しています。</p>							
平成29年度		<p>青少年会館では、新たに手塚治虫全集を寄贈していただき設置しました。</p> <p>また、海岸青少年会館では、平成28年より児童文学・工作・布絵本等を配架したミニ図書コーナーを設置しています。</p>							
平成30年度		<p>松林公民館では、子ども向けの本や漫画等のコーナーを設置しているほか、ブックリサイクルコーナーを設けています。</p> <p>体験学習センターでは、絵本を寄贈していただき親子フリースペースに絵本コーナーを設置しました。</p>							
令和元年度		<p>松林公民館では、子ども向けの漫画を寄付していただき、漫画コーナーに設置しています。</p> <p>南湖公民館の子ども向け図書コーナーは、子どもがよりリラックスして読書できるよう、設置場所をロビーの畳スペースに変更しました。</p> <p>香川公民館では、育児サークルから絵本を寄付していただき、保育室の絵本</p>							

	棚に設置しました。
令和2年度	<p>新型コロナウイルス感染症の影響による各施設の状況は、次のとおりです。</p> <p>子育て支援センターでは、絵本の数を制限しています。また、利用後は専用のかごに返却していただき、十分な消毒を行った上で元に戻しています。</p> <p>公民館では、図書コーナーの充実に向けた取り組みを行うことができませんでした。</p> <p>青少年会館では、設置コーナー及び閲覧できるロビーの利用を中止しました。</p> <p>体験学習センターでは、絵本コーナーが設置してある親子フリースペースの開放を見合わせました。</p>
令和3年度	
令和4年度	
関連施策	<p>No. 3 : 図書館等の利用（家庭における取組）</p> <p>No.14 : 児童図書資料の充実（図書館における取組）</p>

No.	2 4	施策		ボランティアと連携した事業の実施				内容	
		28	29	30	元	2	3		4
ねらい		■	■	■	■	□	■	□	公民館や青少年会館においては、ボランティアの協力を得て読み聞かせやおはなし会を行い、子どもに本の楽しさを伝えます。
		■	■	■	■	□	□	□	ボランティアとの連携などにより、おはなし会を中心にいろいろな機会を捉え、子どもたちに絵本の楽しさを伝えます。
策定時現況 平成27年度	公民館や青少年会館においては、子どもたちが本にふれあい、本の楽しさを知ってもらうために、ボランティアの協力を得た読み聞かせ事業を実施しています。								
平成28年度									
平成29年度	香川駅前子育て支援センターでは、香川保育園の協力を得て、保育士によるおはなし会を月に1回実施しています。								
平成30年度	鶴嶺公民館まつりにおいて、公民館まつり実行委員会と連携してブックリサイクルを開催しました。								
令和元年度	小和田公民館、鶴嶺公民館及び南湖公民館の公民館まつりにおいて、公民館まつり実行委員会と連携してブックリサイクルを開催する予定でしたが、新型コロナウイルスの影響で中止となりました。								
令和2年度	<p>新型コロナウイルス感染症の影響による各施設の状況は、次のとおりです。</p> <p>香川駅前子育て支援センターでは、香川保育園の保育士によるおはなし会が中止となりました。</p> <p>公民館では、ボランティアと連携した事業を実施することができませんでした。</p> <p>青少年会館では、毎月ボランティアの協力を得て読み聞かせを行っていましたが、事業を中止しました。</p>								
令和3年度	松林公民館では、オンライン子育てフリースペースの中で、出版社から許可された本の読み聞かせをボランティアの協力により実施しました。								
令和4年度									
関連施策	No. 5：絵本やおはなしに親しむ環境整備（幼稚園・保育園・認定こども園における取組）								

No.11 : 学校における読書活動の充実（学校における取組）
No.18 : ブックスタート事業の推進（図書館における取組）
No.19 : おはなし会をはじめとする事業の充実（図書館における取組）

No.	25	施策		講座・講演等啓発活動の実施				内容	
		28	29	30	元	2	3		4
ねらい		■	□	□	■	□	□	□	教育センターや公民館は、子ども読書活動に関わる講座・講演を行い、子どもの読書の大切さについて、保護者や関係者に啓発活動を行います。
		■	■	■	■	□	□	□	母親教室等、子育てに関連した事業で子どもに本を読むことの大切さや、読み聞かせなどの方法について啓発します。
		□	■	■	□	□	□	□	各種講座や交流会の機会を通して、読書活動の重要性などについて、周知します。
策定時現況 平成27年度	<p>教育センターにおいては、保育園で開催した「乳幼児期の子育ち・子育て出前講座」において講演を行っています。</p> <p>公民館においては、南湖公民館主催による、親子でふれあいの時間を持つことの大切さや絵本との出会い方等を学ぶ、絵本についての講座を実施しました。</p>								
平成28年度	<p>27年度の取り組みに加え、香川公民館では、「児童文学講座～松谷みよ子の魅力～」を開催し、読み聞かせを行っているボランティアや子育て中の親の参加者への啓発を行いました。</p>								
平成29年度	<p>小和田公民館では、図書館と共催で「私のイチ押し」を開催しました。</p> <p>松林公民館では、「絵本講座～いっしょに楽しむ絵本の世界」、南湖公民館では、「絵本とお話の時間」、香川公民館では「かみしばい de ボランティア」を開催しました。</p> <p>教育センターにおいては、読書活動に関わる講座・講演はありませんでした。</p>								
平成30年度	<p>香川公民館では「かがわこもれびプラザ（おはなし広場）」及び「夏のおはなし会」を開催しました。</p>								
令和元年度	<p>小和田公民館の「私のイチ押し」は、事業の見直しにより開催しませんでした。</p> <p>南湖公民館では、図書館との共催で文学講座「源氏物語を読む」を2月下旬からの二日間開催に向け募集等の準備も終了していましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催を中止しました。</p> <p>香川公民館では、毎月開催している「かがわキッズデー」の中で、おはなし</p>								

	<p>広場を開催しました。</p> <p>教育センターでは、茅ヶ崎市教育講演会を開催し、講師より幼児期における絵本の読み聞かせの重要性について話がありました。</p>
令和2年度	<p>公民館では、新型コロナウイルスの影響のため、子ども読書活動に関わる講座・講演を行うことができませんでした。</p> <p>教育センターでは、読書活動に関わる講座・講演はありませんでした。</p>
令和3年度	<p>公民館では、おはなしの会や絵本講座、文学講座等の子ども読書活動に関わる講座・講演を準備しておりましたが、新型コロナウイルスの影響により企画見合わせや中止により活動を行うことができませんでした。</p>
令和4年度	
関連施策	No.21：社会教育施設や関係機関と連携した事業の実施（図書館における取組）

第2次茅ヶ崎市子ども読書活動推進計画 令和3年度評価書

令和5（2023）年3月発行

第1刷 80部発行

発行 茅ヶ崎市教育委員会

編集 教育推進部図書館

〒253-0053

茅ヶ崎市東海岸北一丁目4番55号

電話 0467-87-1001

FAX 0467-85-8275

ホームページ <http://www.lib.chigasaki.kanagawa.jp/>

携帯サイト <http://www.lib.chigasaki.kanagawa.jp/i/>

携帯サイト

